



## 2 位置づけ

「防災都市づくり計画」は、「地域防災計画」における様々な施策の中で、地震災害に対する防災性の向上を図るための都市計画に関する取り組みの総称です。

本計画は、大阪府内全域を対象とした広域的な都市レベルで必要となる取り組みの中で、特に「市街地全体の不燃化」、「都市防火区画（延焼遮断帯）・避難路」、「広域避難地」などの地震発生時の市街地大火による被害の抑制に関する都市計画上の施策の方針を中心に示したものです。

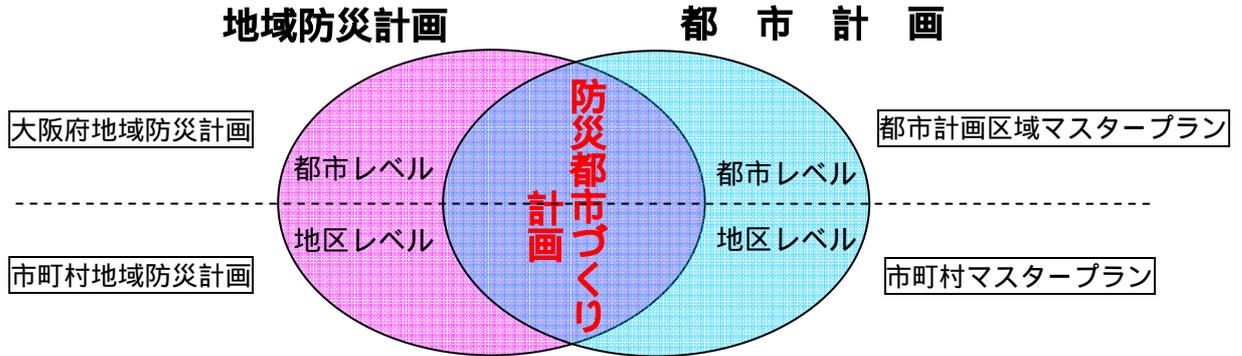


図 1-2-1 防災都市づくり計画の位置づけ

## 3 対象範囲

大阪府全域を本計画の対象範囲とします。